

白石市の水道水自己水源の放射性物質測定結果

[令和 7 年 1 0 月 2 0 日]

白石市にある水道水自己水源について、放射性物質の測定を実施した結果をお知らせいたします。

【測定結果】

● 給水栓

(単位：ベクレル/kg)

測定箇所 項目 調査日	弥治郎水栓		三住水栓		湯元水栓	
	放射性 ヨウ素 (I-131)	放射性 セシウム (Cs-134) (Cs-137)	放射性 ヨウ素 (I-131)	放射性 セシウム (Cs-134) (Cs-137)	放射性 ヨウ素 (I-131)	放射性 セシウム (Cs-134) (Cs-137)
R7. 4. 10	不検出 (0. 5)	不検出 (0. 5) 不検出 (0. 5)	不検出 (0. 5)	不検出 (0. 6) 不検出 (0. 7)	不検出 (0. 6)	不検出 (0. 6) 不検出 (0. 7)
R7. 7. 15	不検出 (0. 4)	不検出 (0. 5) 不検出 (0. 5)	不検出 (0. 4)	不検出 (0. 6) 不検出 (0. 7)	不検出 (0. 5)	不検出 (0. 6) 不検出 (0. 6)
R7. 10. 10	不検出 (0. 5)	不検出 (0. 7) 不検出 (0. 6)	不検出 (0. 5)	不検出 (0. 5) 不検出 (0. 7)	不検出 (0. 5)	不検出 (0. 6) 不検出 (0. 7)

※不検出とは、その測定における検出できる最小値（検出下限値）以下のことであり、（ ）は検出下限値です。放射性セシウム（Cs-134）は上段に（Cs-137）は下段に数値を記載しております。

【参考】

平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10ベクレル/kgに設定されたことから、水道水については放射性セシウムの管理目標値として10ベクレル/kgが設定されました。また、放射性ヨウ素は、半減期が短いことから設定されていません。

※検査機関：一般社団法人 宮城県公衆衛生協会